

平成27年5月横芝光町議会臨時会提案理由説明書

議案第1号

専決処分の承認を求めることについて

(横芝光町税条例等の一部を改正する条例の制定)

本案は、地方税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第2号）が本年3月31日に公布され、4月1日から施行されることに伴い、ふるさと納税の申告特例の新設、軽自動車税のグリーン化特例の導入及びたばこ税の特例税率の廃止のほか、法律改正に伴う所要の規定の整備を行うことについて、横芝光町税条例等の一部改正を緊急に行う必要があったため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第3項の規定により、これを議会に報告し、承認を求めるべく提案したものであります。

議案第2号

専決処分の承認を求めることについて

(横芝光町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定)

本案は、地方税法施行令の一部を改正する政令（平成27年政令第161号）が本年3月31日に公布され、4月1日から施行されること等に伴い、国民健康保険税の課税限度額の引上げ及び減額措置に係る軽減判定所得の算定方法等の変更について、横芝光町国民健康保険税条例の一部改正を緊急に行う必要があったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第3項の規定により、これを議会に報告し、承認を求めるべく提案したものであります。

議案第3号

横芝光町監査委員の選任について

本案は、横芝光町監査委員として、鈴木克征氏を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めべく提案したものであります。

議案第4号

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

本案は、人権擁護委員の深田正一氏及び越川いつ子氏の2名の任期が平成27年6月30日をもって満了となることから、越川いつ子氏を再任し、新たに布施貞雄氏を人権擁護委員として推薦したく、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求めべく提案したものであります。

議案第5号

南条小学校屋内運動場改築工事請負契約の締結について

本案は、南条小学校屋内運動場改築工事請負契約の予定価格が条例で定める基準に該当するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めべく提案したものであります。

報告第1号

専決処分の報告について

（横芝光町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定）

本件は、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）の一部改正に伴い、横芝光町使用料及び手数料条例の一部改正を行う必要があったため、地方自治法第180条第1項の規定により議会の委任による専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

報告第2号

専決処分の報告について

（横芝光町公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部を改正する条例の制定）

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の一部改正に伴い、横芝光町公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部改正を行う必要があったため、地方自治法第180条第1項の規定により議会の委任による専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

報告第3号

専決処分の報告について

（横芝光町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定）

本件は、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）の一部改正に伴い、横芝光町国民健康保険条例の一部改正を行う必要があったため、地方自治法第180条第1項の規定により議会の委任による専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告するものであります。